

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2002-362630(P2002-362630A)

【公開日】平成14年12月18日(2002.12.18)

【出願番号】特願2001-171520(P2001-171520)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 77/04

B 6 5 D 25/10

B 6 5 D 30/02

B 6 5 D 81/18

B 6 5 D 81/24

【F I】

B 6 5 D 77/04 D

B 6 5 D 25/10

B 6 5 D 30/02

B 6 5 D 81/18 A

B 6 5 D 81/24 G

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月27日(2004.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発泡合成樹脂で形成された函体の側壁の上面に、該函体内に装着される合成樹脂製内袋の上部を差込んで保持するための溝が形成されていることを特徴とする発泡合成樹脂製包装容器。

【請求項2】

側壁の上面の溝が、側壁の一部又は長さ方向の全長に亘って穿設されてなることを特徴とする請求項1に記載の発泡合成樹脂製包装容器。

【請求項3】

溝の両端が、溝に挿入された内袋を弾力的に保持するように、溝の中央部より狭隘とされてなることを特徴とする請求項2に記載の発泡合成樹脂製包装容器。

【請求項4】

側壁の上面の溝が、側壁の全周に亘って穿設されてなることを特徴とする請求項1に記載の発泡合成樹脂製包装容器。

【請求項5】

函体が発泡ポリスチレンからなることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の合成樹脂製包装容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

本発明は、かかる目的を達成するため鋭意検討をした結果なされたもので、発泡合成樹脂で形成された函体の側壁の上面に、該函体内に装着される合成樹脂製内袋の上部を差込んで保持するための溝が形成されていることを特徴とする発泡合成樹脂製包装容器を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、側壁の上面の溝が、側壁の一部又は長さ方向の全長に亘って穿設されてなる上記の発泡合成樹脂製包装容器、溝の両端が、溝に挿入された内袋を弾力的に保持するように、溝の中央部より狭隘とされてなる上記の発泡合成樹脂製包装容器、側壁の上面の溝が、側壁の全周に亘って穿設されてなる上記の発泡合成樹脂製包装容器を提供するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに、本発明は、函体が発泡ポリスチレンからなる上記の合成樹脂製包装容器を提供するものである。